

### 第三者評価結果

事業所名：グローバルキッズ白楽園

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は、法人共通の保育理念及び「目指す保育のポイント」をまず掲げ、園独自の「保育目標」「保育方針」「特色のある保育」を定めて作成します。在園している子どもに一番適している保育は何か、を考えて作成しています。毎年見直しを行い、今年度は「小学校との連携」の項目について加筆修正しました。卒園式の後、次年度に向けて職員会議を開き、新年度用の全体的な計画を周知しています。これまで園長だけが全体的な計画を作成しており、他の職員は参画していませんでしたが、今後は作成の段階から職員も関わることを期待されます。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>【A2】 A-1-(2)-①</p> <p>生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>活動の動線を短くして、子どもたちがスムーズに移動できるようにしています。1階には広い廊下があり、ランチルームとしても利用しています。2階には絵本コーナーがあり、落ち着いて過ごしたい子どもの場所となっています。また1階にはデッキテラスと砂場のある園庭、2階にはプール遊びができるバルコニーを設け、戸外活動がすぐ始められるようになっています。保育室は可動式のパーテーションで食事と睡眠など活動の場所をしっかりと分けています。当番表を作って朝から清掃を始め、掃除のチェックリストを貼り出して、一日中どの場所も清潔が保たれているようにしています。子どもたちが自分の好きな活動を選択できるように、遊具の種類や教材の置き方・入れ替え方を工夫し、遊び込める環境づくりに努めています。</p>	
<p>【A3】 A-1-(2)-②</p> <p>一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は職員会議やさまざまな場面で子ども一人ひとりに合った言葉かけ、促し、配慮について話し、職員が子どもに強い言葉をかけてしまう時はどんな気持ちなのか、というところから説き起こしています。子ども自身が知りたい、できるようになりたいと思ったタイミングで手助けすることの大切さを職員に伝えていきます。また、子どもが興奮しているときの声のかけ方についても取り上げて説明しています。これを受けて、職員は意識を高く持って子どもを中心とした保育の実践に努め、それでも子どもに強く接してしまう職員については周囲の職員が気を付けてサポートしています。さらに、必要に応じて保護者にも子どもにどう言葉かけをしたらいいかをアドバイスしています。</p>	
<p>【A4】 A-1-(2)-③</p> <p>子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの子どもの発達に合わせて基本的な生活習慣を身につけていくことを重視しています。トイレトレーニングは、家庭でのペースに合わせてながら、トイレの中に一覧表を貼ってそれぞれの子どもの対応しています。絵本や絵カードを使って、何をやるか、どういう順番でやるかを示し、子どもが自らやってみようという気持ちになるように促しています。また、線やマークで待つ場所を示すなど、子ども自身でわかるような仕掛けもしています。生活習慣の習得に当たっては、ほめること、励ますことを大切にしています。例えば、全部食べられなかった子どもに対しては、食べられなかったことではなく途中まで食べたことに着目し、「頑張ったね」とねぎらっています。生活リズムの違いなどで子どもによって午睡時間が変わる場合は、廊下などを利用し、活動したい子どもに対応しています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 法人の「豊かに『生きる力』を育てる」を指導計画に位置付けて、主体的に活動できる環境の整備に努めています。園外活動を重視し、天気の良い日は必ず散歩に行くことにしています。子どもの様子や天候、季節、時間帯に合った行き先を選定しています。散歩コースに給食の仕入れ先の青果店があり、子どもたちは店の人に挨拶しています。散歩先の公園では、他のクラスの子とも一緒に遊んでいます。水遊びを含め、園庭での遊びも積極的に行っています。子どもが自発性を発揮できるよう、安全に配慮しながら見守りの姿勢を大切にしています。職員は遊びに入りにくい子どもが輪に入れるように援助しています。また通常の道具や素材に加え、砂、粘土や廃材など、子どもの表現・創作意欲をかきたてる材料を用意しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 0歳児クラスは複数担任のため、クラス会議で共通認識を持って保育にあたり、子どもたちとの信頼関係を構築しています。保育室はクッションマットを敷き、家具の角をクッションでカバーして安全に過ごせるようにしています。椅子やおもちゃはそれぞれの子どもの月齢に合わせたものを使用しています。室内では半月マットや階段を用意して体を動かす時間を作り、戸外では水遊びや外気浴をしています。また、手遊びなどを一緒に行い、スキンシップを図っています。一人ひとりの様子を見て、個別に午前睡や夕寝を行っています。離乳食については、子どもの状態に合わせ、家庭と連携しながら無理のないように進めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの発達段階を意識して、手作りおもちゃを作成しています。パーテーションも用意し、それぞれが同時に好きな遊びや活動に取り組みできるようにしています。積極的に近隣の公園に散歩に出かけ、探索活動を行っています。他の子どもに話しかけようとして、やり取りがうまく行かないときは、双方の子どもの気持ちを受け止めつつ、仲介や代弁を行っています。異年齢の子どもとのかかわりの機会として、5歳児が午睡の手伝いをしたり、一緒に散歩に出かけたりしています。連絡アプリの連絡帳を使って、保護者と連携しています。特に、1・2歳児は基本的な生活習慣を身につけ始める時期であるため、家庭と連携して発達段階に合った対応や援助をしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; やらなければならないことを保育活動の中に取り込みつつ、どんな遊びをしたいか、どこの公園に行きたいかなど職員は子どもの意見を聞き、子どもと一緒に考えて決めています。クリスマス会の劇の演目は、絵本の読み聞かせを行ったうえで、話し合いで決めています。制作では友だちと協同して大作を作り、廊下に飾っています。外部講師による英語のリズム遊びも月2回行っています。内容は講師の得意分野によって違い、美術が得意な講師もいて、多様な表現活動の機会の一つとなっています。コロナ禍で少し途絶えていましたが、機会があれば子どもたちの制作物を近隣の地域ケアプラザや大学に飾り、地域の人に見てもらっています。また、交通規則などのルールを教え、社会の構成員の一人としての自覚を持ってもらっています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 発達面で気にかかる子どもに対しては、長いスパンで見守りながら関わることを大切にしています。「椅子に座れない」「お皿にさわれない」などできないことがあってもクラスの活動に入れるよう、環境を整え、保育の方法を工夫しています。園では療育センターの巡回訪問のほか、法人の臨床心理士が年2回訪問しています。訪問時には支援経過を共有し、配慮すべき点についてアドバイスを受け、次期の個別指導計画に反映させています。発達面で気にかかる子どもたちは、保育士が会話などの仲立ちをすることで現在、他の子どもと一緒に遊ぶことができます。保護者の承諾を得たうえで、懇談会などで障害のある子どもの保育に関する情報を提供し、保護者へのカウンセリングも個別に実施しています。また、エレベーターが設置されており、車いすや身体に障害がある子どもも移動しやすい環境です。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 約束ごとを確認しつつ、何をして遊ぶかは子どもたちで話し合っていて決めています。落ち着いた雰囲気の中でゆったりと過ごせるよう配慮しています。園に残っている子どもが少なくなっても、延長時間までは年齢の高い子どもと低い子どもが混じらない形で過ごしています。遊ぶときにぶつからないようスペースを分け、小さい子どもが飲み込んでしまうおもちゃは提供しないようにしています。また補食と夕食のサービスがありますが、これも食べない子どもたちとスペースを分けて提供しています。延長保育前までの子どもの状況は健康観察記録に記し、担当の保育士に引き継いでいます。ただ、保護者に特に伝えるべきことがある子どもについては、クラス担任が子どもの降園時まで残って、保護者に直接説明しています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画、及び、5歳児の年間保育指導計画の中に「小学校との連携」を盛り込み、計画に基づいて実施しています。年2回の幼保小教育交流会議に参加し、初回は園長、2回目は5歳児クラス担任が出席しています。昨年まではコロナ禍により小学校との交流はビデオレターや手紙などによるものでしたが、今年は近隣の2校を訪問する予定になっています。これまでの訪問では、校内めぐりやゲームなど、子どもたちは楽しみながら小学校の雰囲気を味わっていました。園では、年明けから午睡をなくし、文字学習などのワークや卒園制作などを行っています。子どもが就学する小学校へは保育所児童保育要録を担当が作成し、園長が確認して送付しています。保護者懇談会は6月に就学に向けての取組、2月に小学校との交流について説明しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 保健衛生関係の行事や健康観察の留意点などを月ごとに記した保健年間計画を法人で作成し、2ヶ月ごとに園長が反省評価をしています。登園時に視診、検温を行い、午睡明けにも検温して健康観察記録に記入しています。異常があれば保護者に確認、連絡をとっています。「体調の良し悪しの見分け方」というマニュアルを作成して、保育園で過ごせる目安がわかるようになっていますが、職員には迷ったら必ず園長に連絡するよう伝え、健康管理の情報共有を徹底しています。保護者に毎月「ほけんだより」を連絡アプリで配信しています。乳幼児突然死症候群(SIDS)についての説明は入園前面談時に行い、保健だよりにも掲載しています。この予防のため、午睡時に全クラスで睡眠チェックを行って記録に残しています。特に0歳児は5分ごと、1歳児は10分ごとにチェックを行っています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 健康診断は毎年6月と11月に行っています。0歳児については毎月行い、肌の状態などをチェックしています。検診結果「けんこうのきろく」は連絡アプリで保護者に配信しています。健康診断の結果は、クラス担任が園長と情報共有し、保育内容にどう反映させるか検討しています。例えば、体重があまり増えていない傾向があれば、栄養士が三大栄養素の話をしています。また、嘱託医との連絡を密に行い、健康管理上での情報を保護者に知らせています。歯科健診は毎年8月、2月に行い、検診後に歯磨き指導を行っています。検診結果は書面で保護者に報告しています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 横浜市の「アレルギーガイドライン」、法人の「アレルギー対応マニュアル」に沿って、アレルギー疾患のある子どもに適切に対応しています。園独自の対応マニュアルも作成しています。アレルギーのある子どもの保護者に対しては、入園時にアレルギー面談を行い、共有、連携体制を整えています。そして保護者は毎月、翌月の献立表を確認して署名後クラス担任に渡しています。担任は毎食ごとに除去食材を書面、及び、口頭で確認してから調理室から受け取り、クラスの他の職員に周知しています。アレルギー除去食は食器やトレイの色を変え、テーブルも別にして提供しています。子どもに食物以外のアレルギーがある場合も保護者と面談して対応していますが、現在、食物等何らかのアレルギーがある子どもはいません。慢性疾患については、医師から処方された熱性けいれんの薬を預かっている子どもがおり、保護者と何度まで熱が上がったら連絡するかを取り決めています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園の栄養士が毎年食育計画を作成し、クラス担任と進め方を協議して実施しています。さやむき、皮むき、おにぎりやスイートポテト作りなどのほか、3~5歳児クラスでは、テラスのプランターで、なすやパプリカなどを育てています。食事の空間と午睡等の空間を分け、おやつは広い廊下にテーブルを出して提供しています。残食の意思確認や食事終了時間の個別設定に関する子どもへの問いかけ方のマニュアルを4~5歳児クラス用に作り、子ども自身で食べる量や時間を意識できるようにしています。体調がすぐれない子どもには、刻み食にしたり、柔らかく調理したりして提供しています。食材については「未食確認の流れ」に沿って、家で食べたことのある食材かどうか個別に確認しています。玄関に本日の離乳食・昼食・おやつサンプルを置き、補食及び夕食のメニューも示しています。また、毎月給食だよりを連絡アプリで配信しています。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 法人作成の献立表を基本とし、スイカ割りやクリスマスなどの行事の時は日程調整をして、日々バランスよく食べられるようにしています。食材は国産のものを積極的に使用し、玄関にその日の各食材の産地を表示しています。お月見に見立てたおやつなど、季節の行事もメニューに反映させています。月2回同じ献立を提供するため、1回目の喫食状況を見て2回目に味付けや盛り付けを少し変え、1回目よりも食が進むよう工夫しています。給食会議、離乳食会議を毎月開催し、個々の食事の様子を報告するとともに、切り身は3等分にするなど調理の手順、提供の仕方などを検討して記録に残しています。保育と調理の連携力の向上を目指し、栄養士は時間を見つけては保育室を回って子どもへの声かけを増やし、情報収集に努めています。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 保護者との情報交換は、連絡用アプリを活用しており、密に交流ができています。日中の子どもの様子は、いつでも自由にアプリで確認することができます。「園だより」「ほけんだより」などのお知らせもアプリで配信し、災害発生時・緊急時の安否確認は、緊急一斉メールとアプリで行っています。入園式、懇談会、身体測定、個人面談など、年間の行事予定を周知し、子どもの成長を保護者と共有する機会を設けています。また、行事後のアンケートで保護者の意見を把握し、次年度の行事に反映しています。気になる子どもや保護者については、職員共有の「情報交換ノート」や「児童票」に記録しています。今回の利用者調査では、家庭の連携や支援について満足度の高い評価を得ています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 保護者から緊急に時間延長の依頼があった場合は、柔軟に応じています。保護者が安心して子育てができるように、できる限りの保護者支援に努めています。園では、家庭環境が子どもの言動に反映されるとの考えから、登園時や日中の活動の様子を丁寧に観察し、必要に応じて個別面談や個別対応を行っています。また、その後の様子は、職員で情報交換を行いながら見守ります。定期的な個別面談の他に、保護者から相談があればいつでも受け付けています。相談内容は、担当保育士だけでなく、上長、栄養士、又は、外部の専門家に相談できる体制ができています。相談内容は園長が記録していますが情報共有に課題があります。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 虐待に関するマニュアルを整備し、発見時の対応をフローチャートにしています。日々子どもや保護者の言動に注視し、早期発見・早期対応に努めています。職員は、虐待の知識や理解を深めるために人権について内部・外部の研修を受講し、定期的に「人権養護のためのセルフチェック」を行い、不適切な保育支援について確認しています。虐待が疑われる場合は、速やかに神奈川県子ども家庭支援課や関係機関に繋げる体制が出来ています。重要事項説明書に虐待など権利侵害について、園の方針を明記しています。</p>	

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p style="text-align: center;">A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>年間指導計画や月間・週案・日誌の各指導計画に保育のねらいと内容、環境構成、予想される子どもの姿・配慮などの項目を明記し、各指導計画ごとの評価をクラスで行い、意見交換をしています。また、「保育所保育指針の幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」と理念・保育方針の視点を捉え、子どもたちが主体的に発展できたか、保育者の配慮が適切に行えたかなど、保育士自身の自己評価を行い、保育実践の意識向上に繋がっています。指導計画策定は、園長と他の職員で保育の意図に沿った内容かどうか、確認しています。年度末に実施するグレード別の評価結果をもとに園の自己評価を行い、園全体の質を確認しています。園では、目標とする園環境の整備について、まだ、十分ではなく、引き続き人材育成に務め、保育の質の向上に繋がっていきたいとしています。</p>	